

## 【別紙】総会資料

### (3) 一般社団法人設立

#### 1. 設立理由

視覚障害者の社会参加を推進することを目的に2016年4月に「同行援護事業所 彩」を立ち上げた。

当初は運営に不安を抱えながらの船出であったが、職員の働きにより何度かの試練を乗り越え、同行援護従事者をはじめ関係者の協力を得て事業は順調に推移し当会の運営に大きく寄与している。

しかし公益社団法人は公益性の高い事業の推進を求められ収益を計上することは認められない。このため一般社団法人を設立し同行援護事業をこの法人に移管するものである。

#### 2. 一般社団法人の概要

- ① 名称 一般社団法人 同行援護事業所 彩
- ② 事務所 熊谷市箱田(当会事務所内)
- ③ 目的 生き生きとした生活を目指す視覚障害者に対し、安全な外出を支援することによって社会参加の促進をすることを目的とする。
- ④ 設立日 令和3年6月22日
- ⑤ 事業年度 自4月1日～至3月31日
- ⑥ 役員 理事3名以上5名以内、監事2名以内
- ⑦ 役員任期 2年

### (4) 資産の一部譲渡

1. 一般社団法人設立にあたり一般社団法人 同行援護事業所 彩に当会の一部資産を譲渡する。

2. 譲渡内容は登記時に行政書士、会計士のアドバイスを受け理事会で決議する。

#### 《設立時社員》

1. 石川 晶夫
2. 大井田 弘子
3. 中谷 美智明
4. 小林 孫一
5. 小林 子瑞
6. 田中 ひろみ
7. 恩本 美穂
8. 原 由美子

#### 《設立時役員》

- 石川 晶夫(理事)  
大井田 弘子(理事)  
中谷 美智明(理事)  
小林 孫一(監事)